<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設•事業所情報

	AT C				
名称:五反田保	R育園		種別:	:認可保育所	
代表者氏名:伊	P澤 昭治		定員	(利用人数):	150名
所在地:藤沢市	5石川646-22				
TEL: 0466	6-87-8764		ホーム	ムページ:	
【施設・事業所	fの概要】				
開設年月日:	1980年4月1日				
経営法人・部	设置主体(法人名等)	:社会福	祉法人	、湘南杉の子福祉会	
職員数	常勤職員:	28	3名	非常勤職員	16名
専門職員	(専門職の名称)		名		
	保育士	34	1名		
施設•設備	(居室数)			(設備等)	
の概要	保育室8			ホール、厨房、休	憩室、事務室

③理念•基本方針

◇基本理念

決まりや形にとらわれず『一人一人が自分でいていい』 それを認めてくれる五反田保育園は「安心」「喜び」を感じられる場所。

"そこにいると"

自分の事が好きになる

ホッとする

自信を持って生きていける

みんなを認められる

だから私たちは、一人ひとりを大切にしていきます。

社会がどんなに変わろうと、ゆるぎない想いを持ち、私たちは未来へ向かって成長し続けます。

◇保育目標

思いやりのある元気な子

◇行動指針 「おもいやり」

お:大きな心 優しいまなざしで抱きしめよう も:「もっと」の心 目標を持って進んでいこう

い:いつも元気な心 諦めない気持ち・踏ん張る力を持とう

や:柔らかな心 相手の気持ちになって考えよう

り:理想の心 いつも冷静に、でも心は熱くあれ

④施設・事業所の特徴的な取組

- ○天気の良い日は、園庭や園外で外遊びを行い、健康な体力作りを心がけている。園外保育は、近くの公園や遊歩道、河川敷まで歩いて出かけている。公園では、草花を観察したり、虫取りやどんぐり拾いなどで季節を感じ、自然に親しんでいる。どこの公園に出かけるかは、子どもの意見を聴いている。コロナ禍で制限もあるが、子どもたちは公園や老人ホーム、図書館、公共の施設などに出かけ、地域の方と交流している。勤労感謝の日は、地域の消防署や交番、医療センターに、子どもたちの感謝の作品を届けている。
- ○障害のある子どもや配慮が必要な子どもが増えている。子どもたちの個々の状態に応じて、関係機関と連携しながら、環境整備を行っている。行動の特性に配慮し、職員配置も、職員1人に対して障害児1人または2人の体制を組んで、手厚い対応に努めている。障害の認定は受けていないが、気持ちの切り替えができない、刺激に弱い、衝動的な行動をする子どもが在籍している。保護者には声かけし、随時面談を行っている。自傷行為があったり、ストレスが溜まって行動障害を起こす子どもに対しては、クールダウンできる静かな場所で自由に過ごし、落ち着きを取り戻してもらうようにしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年9月1日(契約日) ~
	2022年2月9日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2014年度)

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- ○五反田保育園は、設立して40年を超える歴史のある園で、現在、0~5歳児150 名を対象に保育を実践している。広い園庭に多くの遊具を置き、近隣は緑に恵まれ、 子どもたちがのびのびと活動している。
- 〇子どもたち一人ひとりの年齢や個人差、家庭環境を把握し、保育の実践につなげている。職員は送迎時に担当以外の子どもでも声かけを行っている。子どもに対しては「早くして、ダメ」など、否定的な言葉は使わないようにしている。年齢や発達状況に応じて、子どもが理解しやすい言葉を使うようにしている。子どもが「今日は散歩に行きたくない」と言った場合、子どもの気持ちを尊重するようにしている。室内や園庭での遊びを子どもが選択し、保育士が見守るなど、臨機応変に対応している。
- ○○歳児の保育では、保護者との連絡は、複写式の連絡ノートを使用し、毎日家庭に連絡して、乳児の健康状態や園での様子を伝え、情報を共有している。保護者からの相談には時間をかけて、個室で随時対応している。子ども一人ひとりが、いつも同じ保育士に触れ合うことができるよう配慮している。また、休み明けは、睡眠が不足している子どももいるので、一人ひとりに合った、ゆったりとした保育を行っている。
- ○3歳未満児の保育では、1歳児は専用の連絡ノートを使用し、保護者と連絡を毎日取り合い、情報を共有している。2歳児は、個人で連絡ノートを用意し、週1回以上は連絡ノートに記載(トピックスなど)している。17時以降の合同保育での異年齢児との交流や、グループ保育(園内外)、合同の散歩を通じて、発達の違いを体験できる機会を設けている。一人ひとりの個性を大切にして、生活での見守り(トイレ、食事、着脱など)を行っている。衣服の着脱など、自分でできた喜びや自信を得る機会を奪わないよう、子どもができるまで待つことを大切にしている。
- ○3歳以上児の保育では、異年齢の交流は、朝夕の合同保育の時間や、月1回の「るんるんDay」(異年齢児との交流保育)で実施している。「るんるんDay」では、

年齢が違う子どもたちが一日を通して一緒に行動している。園外保育で一緒に遊んだり、給食を一緒に食べるなど、異年齢の触れ合いを体験している。年間の行事や活動を通じ、協力して行う楽しさや大切さを経験できるよう配慮している。5歳児は小学校への就学の際、保育要録で引き継ぎを行い、配慮の必要な子どもについては、口頭でも伝えて連携している。

- ○朝の視診により、子どもの顔色や様子、傷の有無を確認している。また保護者から、その日の子どもの様子や健康状態を確認している。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、入園面談やクラス懇談会で説明し、乳児のうつぶせ寝は行っていない。呼吸のチェックは、○歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、幼児は全体を確認して行っている。乳児クラスに防犯カメラを設置している。○歳児で月齢の小さい子どもや体調不良な子どもには、呼吸確認センサー(体動センサー)を補助的に使っている。
- ○「食育年間計画」を基にして、「食育月間計画」を作成している。○、1歳児は発達に応じて、食物の大きさをカットして食べやすくしている。4、5歳児は陶器を使用するなど、年齢に応じて食器の材質や形状を変えている。食事量は個々の状況に合わせ、完食した時の満足感を持てるよう工夫している。子どもたちが園庭で栽培した野菜を収穫して、食に関する興味や関心を持てるようにしている。また、収穫した野菜を家に持ち帰って、家庭で調理して食べた感想を聞いている。調理員のクラス訪問や栄養素ボードによる説明など、食育の取り組みを進めている。月1回、「お弁当の日」があり、お弁当を近くの公園で食べたりすることもあり、子どもがとても楽しみにしている。
- ◇独自項目への取り組み
- ○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「気になる子への関わりや支援」をテーマにして、取り組みの過程をPDCA(計画、実施、反省、課題の検証)に分け、実践を振り返っている。個別配慮が必要な子どもに対して、設定保育の場所を個別にしたり、保育士との個別保育やグループ保育を計画している。実践の内容を振り返り、次の取り組みにつなげている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は2回目の受審となります。前回は試行的に取り組みましたが、今回はリーダー的 職員の参加を得て、準備から行うことができました。調査者の事前資料に基づき、確認 を行いながら気づきを促して頂く対応で、職員の組織的な取り組みや園業務についての 見直しや課題整理できたと考えています。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名:五反田保育園

共通評価基準(45項目)

- I 福祉サービスの基本方針と組織
- 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本	方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1 理念、基)-① 本方針が明文化され周知が図られている。	b

<コメント>

理念や基本方針は、園のパンフレットや「ステートメントブック」、園規則などに記載するとともに、事務室内に掲示している。保育 士の姿勢などをまとめた園独自の「ステートメントブック」は、非常勤の職員を含め全員に、入職時に貸与している。保護者には2~ 3月の入園の内定時に園規則とパンフレット、「えんのしおり」で、理念や基本方針を説明している。月1回の職員会議や、非常勤の 職員を含めた年2回の全体研修で、保育の質の向上に努めているが、理念や基本方針の読み合わせは不足していると感じている。

2 経営状況の把握

 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。
 第三者評価結果

 [2] I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
 b

´コメント>

日本保育協会や神奈川県保育会、全国社会福祉協議会の集まりの中、国の説明ややり取りを通して、社会福祉事業全体の動向を把握している。また月1回の法人立保育所と市との意見交換や、2ケ月に1回開催する市内の認可保育所の法人会で、今後の保育施策を確認している。しかし、法人として今後どう対応していくかについて、定期的な状況分析が不足していると感じている。

 [3]
 I-2-(1)-②

 A営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

(コメント>

法人の理事会や評議員会で、職員体制や人材の育成状況、財務状況などを説明、報告している。職員採用の困難さや人材不足については、保育所全体の問題で、求人情報サイトやLINEなど、新規の手法を取り入れているが、人材の確保の困難さは続いている。市主催の就職フェアは今年度は2回開催され、それなりに成果が見られている。人材不足の問題の他に、集団保育ができにくい配慮が必要な子どもが増えており、集団保育のあり方や、それに対応できる職員の育成、療育支援センターとの連携などが課題としてあげられ、取り組みを進めている。

3 事業計画の策定

 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。
 第三者評価結果

 [4] I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
 b

(コメント>

安定的な経営と人材確保・人材育成を、法人としての中長期的なビジョンとしてあげているが、課題も多く、見直しの段階に留まっている。1法人1施設だったが、昨年の4月に、分園のあり方を検討して、これまでの分園から独立した保育所「五反田つばさ保育園」を新設している。事業計画に掲げた当初予算は、中間で見直しを行っている。法人としての地域との関わりは、今後、取り組みの検討が必要と感じている。

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
2月の法人の理事会にて、新年度の事業計画及び予算の検討を行い、承認を得て策定している。安定的な経営と人材を、法人としての中長期的なビジョンとしてあげているが、課題も多く、見直しの段階に留まっており、保育所とし画が単年度の計画には十分反映されていない。策定した事業計画は、4月の職員会議の場で、職員に内容を説明して	しての中長期的な計
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
法人の事業計画及び保育所としての事業計画は、毎年見直しを行い、園長が作成している。保育所の事業計画は、年間の反省を行い、行事を中心に作成して、各クラスにおろしている。職員への周知は、年度初めのクラス編成の際性を説明している。職員の意見聴取は職員会議などで行っているが、職員の参画による事業計画作成の会議は特別にい。	際に、年間での方向
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
< コメント >	
保護者には、入園の内定面接時に行事計画書を配布して、内容を説明している。また、年間を通じて、保育参観や低談会を開催し、園の事業に対する意見を聴き、必要に応じて、意見を反映して計画の見直しを行っている。個人面証がじめ意見を出してもらってから面談している。4~5月のクラス懇談会は、コロナ禍により、ZOOMを使用してを試みている。発表会や卒園式は、保護者の参加は1人とし、クラスを入れ替えて実施し、同時にオンラインでも多して行っている。	淡は、保護者にあら このオンライン開催
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
月1回、幼児・乳児会議を開催して、職員間で問題を共有し、その結果を職員会議で周知している。個別の課題や問題を担任と副主任を中心にして、対応策を検討して実施している。評価結果から課題を抽出し、次への取り組みにて式化されていない部分があり、チェック体制については検討が必要と捉えている。	問題については、ク)なげているが、書
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<u> <コメント></u>	
保育所として取り組むべき課題に対しては、その都度取り組んでいる。通常保育や要配慮児童の対応、保護者対応、と、多くの課題があり、取り組みを継続してはいるが、計画的にはできていない部分もある。その中で保育の質のに取り組みや個別目標の設定など、課題も多いと感じている。また、取り組みが職員の満足度につながっているかどうがあると感じている。	向上に向け、職員の

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

<u></u>		
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
	【10】 Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<:	コメント>	
ij.	数回、園長と主任が企画して園内研修を行っている。今年度は前期には職員の研修報告を行い、後期には、気になるや、AEDの使用方法など救命救急研修を、園長を講師として実施している。職員会議では、保育所の置かれている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	る状況や職員体

年数回、園長と主任が企画して園内研修を行っている。今年度は前期には職員の研修報告を行い、後期には、気になる子どもとの関わりや、AEDの使用方法など救命救急研修を、園長を講師として実施している。職員会議では、保育所の置かれている状況や職員体制、予算執行状況を職員に説明している。また、県や市の監査結果を職員に報告して、現状の課題について情報を共有している。園長の役割や権限については、職員会議の冒頭で、事務連絡を兼ねて説明しているが、充分に周知しているかは課題もある。園長不在時の権限は、主任に委譲している。

II-1-(1)-② 【11】 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	

<コメント>

社会福祉法人として、ガバナンスや透明性、公共性などについて、各団体や神奈川県社会福祉協議会の研修会に積極的に参加して学んでいる。社会保険労務士と顧問契約を結び、現在はコロナ禍でZOOMでのやり取りになるが、就業規則や給与規程など各種規程について見直しを行い、コロナ禍での申請の確認や助成金関係の対応を行っている。定年制の変更や規程の変更、最低賃金の変更などを、職員会議の場で職員に説明している。園内23ケ所に防犯カメラを設置して、防犯体制を強化している。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b

〈コメント〉

月1回開催する職員会議や幼児・乳児会議、給食会議に園長が出席して、職員の声を聴いている。また各会議は、必要に応じて、随時 開催している。職員はそれぞれ自分の考え方があるが、個々の能力と課題について把握して、より質の向上に努めている。職員間のコ ミュニケーションを図ることは難しい面もあるが、園長が職員間の調整的枠割を担っている。調整的な役割は、問題の解決までには 至っていないこともあり、十分機能していない面もあると捉えている。

【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

〈コメント>

業務の実効性を高めるため、職員配置の不足部分などについて、主任保育士と現状分析を行いながら、職員配置の確認を行っている。 早出や遅出の時間帯に職員の手が足りないことがあるため、派遣職員による増員やフリーの保育士をクラスに入れるなどして対応して いる。働きやすい職場作りとして、子育て中の職員の休暇取得に配慮したり、職員が体調不良の際には、パート職員による補充やフ リーの職員を配置して、1日に3~4人の保育士が休んでも大丈夫な体制を整えている。有給休暇の取得状況も、特に問題はない。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

社会保険労務士とともに、福祉業界の現状を基本に、職員処遇と人材確保の対策を模索している。職員の処遇面では、処遇改善加算 1 により、給与規程の改善につなげ、新卒者の給与の額も上げている。人材確保の対策として、求人サイトやホームページの見直しなど、情報発信の対策を講じている。職員の育成については、副主任を中心に役割を明確化しているが、担任業務との併用は時間的な制約もあり、十分に機能していない。副主任の業務の簡素化を図る必要があると考えている。

I-2-(1)-(2)	
【15】	b
毎年11月頃に、非常勤職員を含めた全職員を対象に、希望者や面接が必要と思われる職員を中心にして、園長との	
る。面接に際しては、事前に質問事項や進退に関することを「面接シート」に記入して提出している。職員からは、	
い。コロナ禍の中、ストレスを発散させる場所がなく、楽しみも減り、仕事に対するモチベーションも低下しがちで DVダ東像も世くまでには至っていない現実がもり、今後の理題として担っている。贈号には、いつでも話も思くこと	
の将来像を描くまでには至っていない現実があり、今後の課題として捉えている。職員には、いつでも話を聞くこと かけしている。	かできることを押
/ o \ _ This II o the state of	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
	a
101 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント>	
「面接シート」の活用や、園長との個人面接の実施を通して、職員の意向や意見を聴く場を設けている。職員には、	
なく、副主任にも相談できる体制を整え、相談しやすい人に声をかけられるようにしている。勤務シフトは主任が作 度や時間短縮制度も取り入れている。有給休暇は全員が年間5日の取得をクリアしている。朝礼には園長も出席し、	
とは「クラスノート」やホワイトボードを活用して、必要な内容を伝えている。福利厚生面では、任意加入になるが には「クラスノート」やホワイトボードを活用して、必要な内容を伝えている。福利厚生面では、任意加入になるが	
の福利協会(福利厚生)に加入している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
T 0 (0) 0	
[17] II-2-(3)-① 職員 - 人ひとりの育成に向けた取組を行っている	b
【17】 Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
「「「「「「「「「「」」」」」」」」「「「「「」」」」「「「」」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」」「「」」「」」「「」」「」」「「」」「」」「」」「」」「」」「「」」「」」「」」「」」「「」」「」」「」」「」「	b
「	
	対子どもだけでな
	対子どもだけでな 「面接シート」を いる。職員には、
	対子どもだけでな 「面接シート」を いる。職員には、 ては、取り組みが
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 「18] II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 「18] II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	対子どもだけでな 「面接シート」を いる。職員には、 ては、取り組みが
	対子どもだけでな 「面接シート」を いる。職員には、 ては、取り組みが
	対子どもだけでな 「面接シート」を いる。職員には、 ては、取り組みが b

各種団体からの研修内容を確認し、必要度により職員に参加を促している。外部研修には、常勤職員の他、非常勤職員も参加している。特に明示はしていないが、常勤職員は年2回は外部研修に参加できるよう調整している。ここ2年はコロナ禍により、研修自体も減少しているため、参加の機会が十分取れていないが、オンライン研修も活用して、キャリアアップ研修などに参加している。外部研修参加後は、内部研修の場で研修報告を行っているが、できるだけ早く伝達した方がよい内容のものは、研修報告の場を設けている。外部研修の参加は、職員の希望を受けて参加者を選定したいと考えているが、研修日は土曜、日曜日が多いこともあり、職員からの参加希望はあまり出てこない現実がある。

実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 (4) II - 2 - (4) - (1)[20] 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 <コメント> 養成校との連携を図り、実習生の受け入れを行っている。コロナ禍だが、実習前より健康管理を行ってもらい、今年度も6校から、 習生を受け入れている。主任を受け入れの窓口として、実習生には、子どもの年齢的な特徴が理解できるよう、乳児クラスと幼児クラ スの複数クラスで実習できるよう配慮している。職員も日頃の保育の振り返りになることから、緊張感を持って、実習生に対応してい る。実習生は今後も積極的に受け入れていく予定である。 3 運営の透明性の確保 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価結果 [21] I - 3 - (1) - 1 h 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 コメント> 決算書などをホームページに掲載して、情報の公開を行っている。見学者にはパンフレットの配布と説明を行って、事業内容の公表に 努めている。苦情解決の仕組みは、受付担当者や解決責任者、第三者委員名を園内に掲示している。地域や外部に向けて印刷物や広報 誌の配布などは行っていない。地域との関わりについては、散歩の際の触れ合いや入園の相談などに対応しているが、子育て情報の発 信などへの取り組みを考えていく必要もあると考えている。 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 今年度より会計処理を外部委託することにより、会計処理の透明性を高めている。職務分掌と権限・責任については明文化している が、職員には口頭での説明となっている。内部監査は実施していないが、職務分掌での確認作業を行っている。社会保険労務士とは顧 問契約を結んでいるが、その他の外部の専門家の活用は、予算面もあり、今後の課題と考えている。 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されている。 第三者評価結果 b 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 (コメント> |年長児や年中児を中心に近くの図書館を訪問し、ボランティアによる読み聞かせに参加するなど、地域と交流している。現在はコロナ 禍で中止しているが、年3~4回、老人ホームを訪れ高齢者と触れ合っている。近隣の公園に積極的に散歩に出かけている。また、食 育の取り組みで、子どもたちがスーパーで食材の買物をしている。コロナ禍で活動を中止しているが、年長児を中心に、近くの保育園 の子どもたちと一緒に公園で遊ぶ取り組みも行っている。

[24]

II-4- (1) -2

園長と主任が受け入れ窓口になり、中学生や高校生のボランティアや体験保育の受け入れを行っている。コロナ禍前には、高校生や大学生がアルバイトとして活動していた。中学生の体験保育では、ボランティアサークルの生徒が、子どもと一緒に遊んでいた。年長児は、小学校を訪問して行事に参加するなど連携を図り、就学への期待につなげている。また、就学する子どもが多い小学校を担任が訪れて、連携している。

ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	Lなどの資料を保 携をとり、要保護
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 民生委員児童委員との連携、保育所の機能を活用し、要保護世帯への支援を、関係機関と連携をとって実施している。内の高齢福祉関係の法人が発起人になり、種別を超えた集まりとして、藤沢市地域公益事業推進法人協議会ができ、そとで、地域支援に関わっている。藤沢市地域公益事業推進法人協議会では、どこの施設に相談があっても、専門の施設みを構築している。協議会では研修会も開催している。地域には、要配慮家庭などは少ないが、高齢化率が高く、高齢あがっている。	そこに参加するこ 役につなげる仕組
【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 2~3年前、市内の高齢福祉関係の法人が発起人になり、種別を超えた集まりとして、藤沢市地域公益事業推進法人は こに参加することで、地域支援に関わっている。藤沢市地域公益事業推進法人協議会では、どこの施設に相談があって につなげる仕組みを構築している。市と協定は結んでいないが、災害発生時の避難所として、一部機能の提供を視野し 害時用に、3日分の非常食と給食を確保している。	ても、専門の施設
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 ^{Ⅲ-1-(1)-①} 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 「一人ひとりが自分でいていい」を理念とし、全職員に貸与している「ステートメントブック」にも「一人ひとりをおがあり、職員が働くにあたってのバイブルとしている。月1回の職員会議や幼児・乳児会議で内容を確認し、共通理所日々の保育では、子どもたちが解決して行く力を身に付け、自主性を養うことで、相手の立場を汲み取ることができるぐに職員が介入しないで見守っている。外国籍の子どもには、それぞれの国の文化を大切にし、宗教上の除去食などに他の子どもたちには文化の違いなどを話している。	解を図っている。 るよう関わり、す
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	ど個々に配慮して D写真に関して

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
[30] II-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<u> <コメント></u>	
藤沢市のホームページに、保育情報を掲載している。また、園のホームページやパンフレットなどでる。園は湘南ライフタウンという地域の中にあるため、入園希望の問い合わせは多く、事前見学を受家庭や、多い時で1日3~4人の見学者がある。園のしおりや規則で内容を説明し、保育園は安心しきることを説明している。保育園自体を知ってもらい、家庭と連携して子どもたちを育てて行くことる。	らけ付けている。両親が揃ってくる たて大事な子どもを預けることがで
【31】 II-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<u><コメント></u>	
保育の開始にあたり、保護者の面接時には園のパンフレット、園のしおり、園規則、重要事項説明書年間行事などの配布で、園の生活を知ってもらっている。毎日の生活の中で保育内容を変更する際は ルなどで確認してもらっている。外国籍の保護者も、お知らせなどはふりがなをふるなど配慮していいて、1組は日本語を理解してくれている。もう1組は両親の理解は難しいが、英語訳したりして配どもは、日本語を理解している。	t、クラスのホワイトボードやメー いる。現在、外国籍の子どもは2組
【32】 III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
引越し以外の変更は多くはない。以前(5~6年前)は、変更先の園との連携や情報を共有すること関係で、情報の共有が難しくなっている。東京に転園した子どもがおり、園から電話があり子どものどもの今までの状況を聞かれたので説明をしたところ、子どもへの誤解が解けたことがあった。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
年2回、懇談会を開催して、保護者の要望や意見をを聴いている。懇談会はクラス単位で実施してい慮して、できるだけ多くの保護者が参加できるよう工夫している。また年1回個人面談を行っている行い、園への要望を書いてもらっている。ここ2年ほどはコロナ禍で、行事の見学もZOOMによるらの要望に対しては、職員会議で内容を周知し、問題点や課題について検討している。運動会は市の開催について意見が出ており、現在、内容を検討している。	が、個人面談の前にアンケートを うことが多くなっている。保護者か
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
 	
苦情受付担当者を主任、苦情解決責任者を園長として、園内に苦情解決の仕組みを掲示している。入望はいつでも受け付ける旨説明している。また、外部の第三者委員を3名置き、同様に説明しているに周知している。職員会議で検討し、すぐに解決できることは掲示板で知らせ、解決できないことは	。苦情や要望は記録に残し、職員

者からの苦情は、その場で受け付けることが多く、個別に対応していることが多い。駐車場は台数を多くとっているが、送迎時は混雑して入れないなど、駐車場に関する苦情が多くあがっている。

[35] III-1-(4)-2

保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

第三者委員や神奈川県保育会利用者相談室、かながわ福祉サービス運営適正化委員会など、意見要望の窓口を掲示している。園内では 相談はなるべくその場で個別に受け付けて対応している。保護者の意見は、懇談会や個人面談アンケートでも聴いている。日々の子育 てへの相談が多く、迎えの時に相談されることが多い。また、乳児は連絡帳で相談してくる保護者もおり、担任が連絡帳で答えてい る。子どもの発達などの相談は、担任や主任、臨床心理士など三者で検討している。相談の対応は、事務室やホールを使用している。

[36] III-1-(4)-3

保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

〈コメント>

保護者からの相談に関しては、「ステートメントブック」に、受け付けや対応方法を記載している。相談記録もマニュアルに沿って行っている。相談や意見は、クラス担任や主任が対応し、対応が困難な内容に関しては、園長が行っている。保護者とのコミュニケーションは、マニュアルに沿って行い、相談内容によっては、児童相談所と連携し、個別ケース記録などに記録している。保護者からの意見や相談は、職員会議で周知し、解決に向けて検討を行い、速やかに対応している。解決困難な事例もあり、苦慮しているところでもある。

[37] III-1-(5)-①

安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

(コメント>

国の事故予防ガイドラインを基本とし、園庭に関しては、職員が朝、表へ出て小枝などの怪我が多い場所や遊具の緩みなどがないか確認している。建物やおもちゃの破損など。「安全チェック表」に毎日記録している。ヒヤリハット・事故報告書は定期的に見直しを行い、データをまとめている。ケガの多い時間帯には、特に保育士の注意を促している。また気になる子どもへの行動の対応として、散歩時には保育士の人数を増やして、特に目を離さないよう気を付けるなどの対策を行っている。室内でパニックになってしまった子どもには、職員数を増やしたり、コーナーを作りクールダウンの場を作るなど配慮している。年2回、救命救急の研修会を開催し、AEDの使用研修も行っている。午睡時の乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、〇歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分毎の呼吸確認を行い、チェック表に記入している。〇歳児は体動センサーを使用している。室内の高い所に物を置かないなど、安全対策を行っている。

[38] III-1-(5)-2

感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

а

<コメント>

国の「保育所における感染症予防ガイドライン」や「保育保健における感染症の手引き」、「子どもの病気とホームケア」を基本とし、予防や発症時の対応と対策を、職員が行っている。「ステートメントブック」の中にも、感染症対策を記載して、保育士は全員それに沿って対応している。また保護者には、「園だより」や「保健だより」などで、感染症の予防や、発熱後24時間たってからの登園基準などを周知している。また、園内で流行っている感染症は、各クラス何人いるかをボードに掲示し、情報提供や注意喚起に努めている。

[39] III-1-(5)-3

災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

〈コメント〉

園の立地が高地なので、主に地震や火事、防犯などの安全対策を行っている。園の防災マニュアルは全職員に周知し、月に1回の避難訓練、年に1回の引き渡し訓練を行っている。消防署や警察署には、避難訓練の実施を連絡している。3月の火災想定の訓練では、消防署と連携し、実際に消火器を使用する予定である。道路の前が小学校で、地域の避難所になっているが、園でも地域の人の受け入れ態勢を整えている。備蓄品として、飲料やカンパン、レトルトご飯などを倉庫に保管し、期限切れのチェックを常に行なっている。地域の団体との連携及び共同訓練の実施は、今後の課題となっている。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 第三者評価結果 [40] エー2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 b

<コメント>

園の理念や方針などについては、園のしおりやパンフレットに示している。また基本的人権やプライバシーの保護についても、同様に示している。また、保育内容や感染症対策、防犯対策などのマニュアルも整備している。保育の内容については、保育所保育指針に基づき、全体的な計画を立て、年間指導計画、期間指導計画、月間指導計画、週案、日案を立案し、日々の保育を提供し、記録や振り返りを行っている。全体的な計画には、理念や目標、事業の目的、保育方針、年齢別保育目標、年齢別養護と教育、健康支援、食育の推進、環境・衛生安全管理、災害対策、子育て支援、職員の質の向上、情報の公開、研修計画などを記入している。

【41】 Ⅲ-2-(1)-② b 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

〈コメント>

理念や保育方針などは普遍的なものであり、見直しを行うものではないとしている。保育の指導計画については、日々のクラスごとの 会議の中で、反省や見直しを行っている。また年度末には、職員会議で次年度の保育内容について、全職員で検討を行っている。前年 度の保育が基本となっていることから、その都度大きな見直しは行っていない。変えるべき点と変えてはいけない点の確認を行ってい る。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

<コメント>

保育における「アセスメントに基づく指導計画」は、どう捉えてよいかわからないとの園の意見であった。保育分野では入園の際に、子どもの家庭状況や発達の状況を保護者に記入してもらい、個別の児童台帳にファイルしている。保育場面では、保育士が子どもの発達面・健康面・心理面などを把握し、その年齢に合った指導計画を立てている。その中で乳児や障害を持つ子どもには、個別支援計画を立てて、きめ細やかな対応ができるよう保育を行っている。

 [43]
 Ⅲ-2-(2)-②

 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。
 b

<コメント>

スコン・ノット クラスごとの年間指導計画は、期ごとに見直しや反省を行っている。また、月間指導計画は、実施状況をクラスごとの保育日誌に記載 している。評価や見直しも、保育日誌に記載し、保育日誌はリーダーが主に記入している。指導計画が保育のねらいに合っているか、 日々のミーティングで話し合いを行っている。コロナ禍の中、今まで行っていた「ワクワクナイト」(夏の18時から夜を楽しむ会) をどうするかなど、子どもたちがいろいろな体験をし、自然や園での楽しみを持ってもらえるよう工夫して実施できるよう話し合って いる。行事など大きく見直すものに関しては、職員会議で検討している。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

スープ・トラーはパソコンに入力している。子どもの成長や、怪我をした時などの個人情報に関する項目は、手書きで台帳に貼るようにしている。台帳はケース記録票として、子どもの発達状況、食事、排せつ、睡眠、遊び、着脱、健康診断などの内容を記入している。保護者には、0歳児は複写式のもの、1歳児は園所定のノートで、家庭への連絡を行っている。長時間保育の連絡事項は、引継ぎノートで次の担当へ伝えている。特別支援が必要な子どもには、個別に対応し、療育センターと連携をとっている。発達個別支援計画を作成し、共通項目は○×で記入している。

[45] III-2-(3)-2

_____ 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b

<<u>コメント></u>

文書管理規程により、書類の保管期間を決めている。個人情報保護規程を整備して、職員全体に周知して遵守している。管理票などは 10年間保管し、その後基本情報を残し、書類はシュレッダーにかけ破棄している。児童台帳、保育日誌などは、クラスごとに管理している。

第三者評価結果

事業所名:五反田保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 a

<<u>コメント></u>

全体的な計画には、事業の目的や保育方針などを冒頭に明示している。それに基づき、地域性を踏まえ、子どもの保育目標や年間計画、月間計画へと反映している。園の保育目標は、「心身共に豊かな子ども」、「思いやりのある子ども」、「自分で考えて行動できる子ども」、「意欲をもつ子ども」としている。「養護」(生命の維持と情緒の安定)と、「教育」(健やかに伸び伸びと育つ、身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものと関り感性が育つ)を一体として展開している。幼児期の終わりまで育って欲しい10項目を掲げている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 第三者評価結果 【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b

くコメント>

園内は明るく、丁寧に清掃が行われている。室内の温度や湿度を1日2回計測し、子どもたちが活動しやすいよう、環境を整えている。衛生的な寝具を提供するために、布団の丸洗いや布団乾燥を業者に依頼している。天気の良い日は日光消毒を行い、子どもたちが心地良く睡眠できるよう配慮している。園内外の設備や用具、玩具などの清掃及び自主点検を定期的に実施している。幼児クラスでは、自由時間に、子どもたちが自由に制作ができる場所を整えている。園庭は広く、いろいろな遊具を設置している。また、園庭から直接トイレを利用できるよう工夫している。

【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
, ·	

〈コメント>

子どもたち一人ひとりの年齢や個人差、家庭環境を把握し、保育の実践につなげている。個々の状況把握は、登園時の視診や触診、連絡ノートや個人面談、クラス懇談会などを通して行い、保育に反映している。また、個別対応が必要な子どもに対しては、職員と子どもの配置数に配慮して、積極的に取り組んでいる。職員は送迎時に担当以外の子どもでも声かけを行っている。子どもに対しては「~さん、~ちゃん」と呼びかけ、「早くして、ダメ」など、否定的な言葉は使わないようにしている。年齢や発達状況に応じて、子どもが理解しやすい言葉を使うようにしている。子どもが「今日は散歩に行きたくない」と言った場合、子どもの気持ちを尊重するようにしている。室内や園庭での遊びを子どもが選択し、保育士が見守るなど、臨機応変に対応している。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
[

〈コメント>

一人ひとりの子どもの発達や年齢に合わせて、食事、睡眠、健康、排泄などの生活習慣を身につけられるよう保育を実践している。排泄のトイレトレーニングでは、1歳児はトイレの便座に座ることから始め、3歳児で完了する様に進めている。子どもによって差はあるが、発達に合わせて声かけしたり、やりたい気持ちが出るまで待ったり、友だちの様子を真似したり、達成感がもてるよう働きかけている。配慮が必要な子どもは、職員会議で話し合いを行い、外部団体や臨床心理士のアドバイスを受け、安心して過ごすことができるよう配慮している。アドバイスを受けて、①外遊びから室内に戻る時は早めに入室するよう配慮する、②事前に知らせる、③子どもが落ち着く場所を作る、④絵カードを用意してグループ保育を行うなど対応している。

[A5] A-1-(2)-4

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

〈コメント>

天気の良い日は、園庭や園外で外遊びを行い、健康な体力作りを心がけている。園外保育では、近くの公園や遊歩道、河川敷まで歩いて出かけている。年中児や年長児は、片道40分歩くこともある。公園では、草花を観察したり、虫取りやどんぐり拾いなどで季節を感じ、自然に親しんでいる。どこの公園に出かけるかは、子どもの意見を聴いている。子どもたちの話し合いで決めることもある。コロナ禍で制限もあるが、子どもたちは公園や老人ホーム、図書館、公共の施設などに出かけ、地域の方と交流している。勤労感謝の日は、地域の消防署や交番、医療センターに、子どもたちの感謝の作品を届けている。コロナ禍で小学校との交流ができないため、園外保育時に、外から小学校の校庭や建物を見学している。

 $A - 1 - (2) - \boxed{5}$

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

а

くコメントン

O歳児の保育では、指導計画を4期に分けて作成し、保育内容や実施方法を明記している。保護者との連絡は、複写式の連絡ノートを使用し、毎日家庭に連絡して、乳児の健康状態や園での様子を伝え、情報を共有している。送迎時の声かけやクラス懇談会、個人面談でも情報を共有している。保護者からの相談には時間をかけて、個室で随時対応している。子ども一人ひとりが、いつも同じ保育士に触れ合うことができるよう配慮している。1日の保育状況は、写真を多く使用して、コメントを付けるなど工夫をして掲示している。定期的に玩具の入れ替えや消毒を行っている。また、休み明けは、睡眠が不足している子どももいるので、一人ひとりに合った、ゆったりとした保育を行っている。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント>

3歳未満児の保育では、指導計画を4期に分けて作成し、保育内容や実施方法を明記している。1歳児は専用の連絡ノートを使用し、保護者と連絡を毎日取り合い、情報を共有している。2歳児は、個人で連絡ノートを用意し、週1回以上は連絡ノートに記載(トピックスなど)している。また、一日のクラスの保育状況は、掲示板で知らせている。1、2歳児ともに、写真の掲示とコメントを多くし、視覚で理解してもらえるよう努めている。送迎時の視診や声かけ、個人面談や懇談会、保育参観を通じて、子どもの成長やクラスの状況を理解してもらい、子育てを保護者と共有できるよう努めている。17時以降の合同保育での異年齢児との交流や、グループ保育(園内外)、合同の散歩を通じて、発達の違いを体験できる機会を設けている。小さい子どもは、大きくなるとこんなことができると感じたり、自分もこんなに小さくて力が弱い時があったと気付く機会になっている。一人ひとりの個性を大切にして、生活での見守り(トイレ、食事、着脱など)を行っている。衣服の着脱がうまくできないことがあり、少し手伝うことで慣れていき、自分でできるようになっている。自分でできた喜びや自信を得る機会を奪わないよう、子どもができるまで待つことを大切にしている。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

a

3歳以上児の保育では、指導計画を4期に分けて作成し、保育内容や実施方法を明記している。毎月の指導計画は各年齢の保育内容に反映し、週案や日案につなげている。異年齢の交流は、朝夕の合同保育の時間や、月1回の「るんるんDay」(異年齢児との交流保育)で実施している。「るんるんDay」では、年齢が違う子どもたちが一日を通して一緒に行動している。園外保育で一緒に遊んだり、給食を一緒に食べるなど、異年齢の触れ合いを体験している。配慮が必要な子どもについては、月のカリキュラムや幼児会議で情報の共有や検討を行っている。年間の行事や活動を通じ、協力して行う楽しさや大切さを経験できるよう配慮している。コロナ禍、運動会は保護者1名の参加で実施している。また発表会は、幼児は入れ替え制、2歳児は録画した発表会のDVDを保護者に貸出している。保育参観は人数を制限して2日間行っている。個別面談は対面式だが、ソーシャルディスタンスを守って行っている。5歳児は小学校への就学の際、保育要録で引き継ぎを行い、配慮の必要な子どもについては、口頭でも伝えて連携している。

[A9] A-1-(2)-8

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

個々の障害に応じて、関係機関と連携しながら、環境整備を行っている。行動の特性に配慮し、落下防止柵の設置や窓ロックの改善を行っている。職員配置も、職員1人に対して障害児1人または2人の体制を組んで、手厚い対応に努めている。個別計画も関係機関と連携し、臨床心理士のアドバイスを受けながら策定しているが、難しい問題も山積している。月1回、臨床心理士による障害のある子どもの状況確認と、保育士の園内研修を開催し、障害の理解を深めている。保護者との関わりについては、個人面談の回数を増やし、抱えている不安や問題など、現状の理解や今後について話をする機会を設けている。障害のある子どもについては、一人ひとりの特性が理解できるよう、保育士が子どもたちに話しかけながら一緒に活動を行っている。障害の認定は受けていないが、気持ちの切り替えができない、刺激に弱い、衝動的な行動をする子どもが在籍している。保護者には声かけし、随時面談を行っている。自傷行為があったり、ストレスが溜まって行動障害を起こす子どもに対しては、クールダウンできる場所に誘導し、毎回決まった静かな場所で自由に過ごし、落ち着きを取り戻してもらうようにしている。

[A10] A-1-(2)-9

それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

長時間保育(平日の朝7時~8時30分、夕18時~19時)では、0~1歳児の1グループ、2~5歳児の2グループが、合同で保育を行っている。子どもの年齢と人数により、職員数を変えるなど工夫している。登園時の視診や保護者からの情報は、口頭で担任に伝えている。夕方は、各クラスがノートを使用して、申し送りを行っている。長時間の保育に配慮して、おやつはおむすびやサンドイッチ、焼きそばなど、手作りで腹持ちの良いものを心がけ、夕方には補食も提供している。0歳児や長時間保育の子どもは、食事や睡眠をしっかり取ることができるよう配慮している。集団保育の中では、人数も多く、家庭的な環境を整えることは課題も多いと感じている。延長保育では、必ず常勤の職員も関わるようにしている。

A - 1 - (2) - 10

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

〈コメント>

全体的な計画に、小学校就学に向けた計画を立てている。年長の子どもたちは、小学校訪問や体験授業の参加を通じ、就学への期待感や意識を高めるきっかけとなっている。保護者には、4、5歳児のクラス懇談会や個人面談を通じ、就学についての事前相談や説明の機会を設けている。藤沢市幼保小連携会議へ参加し、情報交換や共有を図っている。小学校へは、「保育所児童保育要録」を作成して引き継いでいる。個別に配慮が必要な子どもや障害児については、保護者の希望があれば、特別支援学級の就学前相談の情報提供を行ったり、担任が個別の引き継ぎを行っている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

[A12] $A = \frac{1}{1} - \frac{1}{3} - \frac{1}{3}$

子どもの健康管理を適切に行っている。

а

〈コメント>

朝の視診により、子どもの顔色や様子、傷の有無を確認している。また保護者から、その日の子どもの様子や健康状態を確認している。「健康管理マニュアル」や「保育所における感染症防止ガイドライン」、「保育保健における感染症の手引き」、「子どもの病気とホームケア」を基本にして対応している。また、「保健計画」を年4期に分けて作成している。毎月、身体測定を行い成長を確認している。毎月発行する「園だより」で、看護師が疾病情報を知らせたり、各クラスの掲示版に情報を掲示して、保護者と共有している。ケガの通院やヒヤリハットを集計し、職員同士で内容を共有し、予防と対策につなげている。子どもが体調不良の時は、幼児は「体調不良時連絡票」を活用し、乳児は複写式の「連絡ノート」を使用して健康状態を共有している。入園の面接時には、健康管理や投薬、通院などの資料を配布している。園での投薬には「医師の指示書」が必要で、登園時に薬と薬依頼書を提出してもらっている。預かる薬は原則1回分としている。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、入園面談やクラス懇談会で説明し、乳児のうつぶせ寝は行っていない。呼吸のチェックは、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、幼児は全体を確認して行っている。乳児クラスに防犯カメラを設置している。0歳児で月齢の小さい子どもや体調不良児には、呼吸確認センサー(体動センサー)を補助的に使っている。

[A13] A-1-(3)-2

健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

а

<コメント>

全園児対象の健康診断を年4回、歯科検診を年2回、体重測定を月1回、身長測定を年3回、尿検査を年1回、眼科検診を年1回行っている。検査結果は記録に残し、職員間で周知している。保護者には結果を返し、気になる子どもは、看護師や栄養士が相談にのっている。「保健だより」では、看護師が健康情報を提供している。また、子どもたちも、なぜ健康診断や歯科検診を行うのか、絵本を使って保育士が説明することで、歯みがきの大切さを意識し、自主的に歯みがきをするように援助している。歯みがき指導は3歳児から行っている。また、歯の模型を使って担任がブラッシング指導を行っている。歯ブラシは園で管理して、歯みがきを行っている。年齢に応じた保健指導や食育指導を、看護師や栄養士と連携して行い、その様子を写真掲示などで保護者に伝えている。

A - 1 - (3) - 3

【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

(コメント>

食物アレルギーのある子どもが数名いる。また、宗教上の問題で、牛肉や豚肉を摂取できない子どももいる中、保護者に確認の上、「アレルギーガイドライン」や市の「アレルギー対応マニュアル」に沿って、子どもの状況に応じた対応を行い、医師による診断により除去食を提供している。誤食の事故が起こらないよう、栄養士や調理員、保育士が情報を共有している。除去食は可能な限り共通献立とし、食器やトレイの色分け、顔写真の添付、運搬時の声かけを行っている。除去食はテーブルを決めて先に配膳して、誤食の防止に努めている。給食会議を毎月開催し、栄養士が除去食の献立を作成して、職員会議で情報を共有している。除去食の献立表は、保護者に確認と了解を得ている。アレルギー疾患や緊急対応として、エピペン(アナフィラキシー症状を緩和する補助的な治療剤)の使用に関する研修などに、職員が参加している。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

[A15] A = 1 - (4) - (1)

食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

а

(コメント)

「食育年間計画」を基にして、「食育月間計画」を作成している。O、1歳児は発達に応じて、食物の大きさをカットして食べやすくしている。4、5歳児は陶器を使用するなど、年齢に応じて食器の材質や形状を変えている。食事量は個々の状況に合わせ、完食した時の満足感を持てるよう工夫している。子どもたちが園庭で栽培した野菜を収穫して、食に関する興味や関心を持てるようにしている。ブロッコリーやナス、オクラ、イチゴ、トウモロコシ、さつまいもなどを苗から育て、収穫し、湯がいたり、ポップコーンやスイートポテトにして食べたりしている。また、収穫した野菜を家に持ち帰って、家庭で調理して食べた感想を聞いている。調理員のクラス訪問や栄養素ボードによる説明など、食育の取り組みを進めている。保護者に毎月の献立表を配布し、保育参観時の試食会の実施や懇談会での情報提供を行っている。喫食状況は、喫食カードと調理員のクラス訪問を通じて行い、毎食の状況をクラス担任と厨房が共有し、献立の見直しに役立てている。子どもたちには栄養素を赤、黄色、緑に分けて、栄養指導を行っている。給食のどの食材が何年の、当番が食事前にボードに貼っている。月1回、「お弁当の日」があり、お弁当を近くの公園で食べたりすることもあり、子どもがとても楽しみにしている。毎日、給食のサンプルを提示し、子どもに人気のあるおかずは、レシビを公開したり、コピーを用意している。

[A16] A = 1 = (4) = (2)

子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

給食会議で各クラスの状況を確認し、職員会議で全体確認を行い、献立に反映している。また、喫食カードにより状況を共有し、献立 に反映している。季節の旬の野菜や果物を使うようにしている。コロナ禍前は、子どもたちが食べられる量を自分で盛り付けていた。 日本の文化や地域の食文化を取り入れて、子どもに提供している。七草粥や焼き芋、餅つき、お月見団子、恵方巻など季節感を取り入 れたり、家庭では頻度の少ない酢の物や煮物、きな粉、魚料理などを献立に入れている。調理員がクラスの巡回や配膳を行い、子ども たちの様子を実際に確認することで、献立に反映している。ハサップ<HACCP>(衛生管理の国際的な手法)対応については、取 り組みを始めたところである。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携 第三者評価結果 【A17】 A-2-(1)-① a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a

<コメント>

O歳児は複写式、1歳児は園所定の書式の連絡ノートを使用して、保護者との連絡をとっている。○歳児と1歳児は毎日記載し、2歳児は週に1~2回記載し、クラスにはその日の様子を掲示している。3歳以上児はクラス掲示を中心に、その日の様子を伝えるようにしている。毎月の「園だより」と「クラスだより」で、現状の報告と今後の予定や計画を周知している。年2回のクラス懇談会や個人面談、保育参観により、子どもの様子を伝えて共有している。記録は児童票に記載している。

A-2-(2) 保護者等の支援 第三者評価結果 【A18】 A-2-(2)-① a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

〈コメント>

送迎時の声かけや視診により、子どもの小さな変化を見逃さないように努めている。併せて連絡ノートの活用で、子どもの状況や保護者の心情など注意深く見守るようにして、保護者との信頼関係の構築に努めている。保護者からの相談は、担任を中心に随時対応している。状況によって、主任及び園長の同席で行う体制を整えている。相談内容は児童票に記載し、園への要望などは苦情受付に記載するようにしている。園への要望や苦情については、他の保護者に関係する事項など(駐車マナー、挨拶、飛び出しなど)は、掲示などで全体に周知するようにしている。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b

〈コメント>

日常の外傷や衛生面、栄養面、持ち物など、いつもと違う状況を見逃さないようポイントを指示し、共有している。幼児・乳児会議や職員会議で、家庭状況の周知と状況報告を行い、共有に努めている。児童相談所及び市こども家庭課、民生委員・民生児童委員などとの連携を、児童ネットワーク会議で対策及び共有を行っている。保護者への援助としては、面談の実施や家庭訪問、関係機関の情報提供とアドバイスを行っている。また、関連する研修会に参加している。送迎時の声かけや連絡ノートの活用で、子どもの状況や保護者の心情などを注意深く見守るようにしている。新型コロナの影響で、虐待や権利侵害が多くなることが考えられ、保護者と子どもの成長を共有する時間も少なくなってきたので、孤立を避ける対応が必要になっている。

A-3 保育の質の向上

,	A-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
	A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

毎年、自己評価表にて、職員一人ひとりが保育実践を振り返っている。「面接シート」にて自己評価を行い、意識の向上に努めている。また、自己評価の結果に基づいて園長と面談を行い、保育実践の振り返りや課題を抽出している。面談の結果を保育の改善や専門性の向上につなげている。各自の自己評価や課題を園全体の保育実践につなげ切れていない点は、今後の課題であると捉えている。

発展的評価項目<独自評価項目>

~事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です~

事業所名:五反田保育園

取り組み

気になる子への関わりや支援

取り組み期間

3年4月~12月

PDCA	形かり 7、小畑吹
PDCA	取り組みの概略
ГРЈ	│ │個別配慮を必要とする子どもが、1 クラスに 4 ~ 5 名おり、集団として動きにくく、
'「」 目標と	個別能慮を必要とする子ともが、「クラスに4~3日おり、業団として勤さにくく、 クラス運営が難しい場面も多々見られている。対象児も集団の中で刺激を過剰に受
古様と 実践計画	プラス建国が無しい場面も多々見られている。対象先も集団の中で制版を週刊に支 けることで落ち着けず、他児とのトラブルも生じやすく本人の安定につながってい
天成計画	
	ない。そこで「気になる子への関わりや支援」をテーマにし、長期目標を「卒園ま
	でに『自ら集団に入ろうと気持ちを切り替えられる』ようにする」とし、短期目標
	を「子どもが保育士と一緒に取り組み、達成感を経験し次につなげられるようにす
	る」として、計画を作成した。具体的な取り組みとして、①保育場面でのタイムラ
	グを設ける、②設定保育の場所を個別にする、③保育士との個別保育やグループ保
	育を計画する、④臨床心理士からの意見も取り入れ進めていくとした。
[D]	子どもたちの状況を報告し、関わり方などについて、職員会議や乳児・幼児会議の
計画の実践	話し合いで、全職員への共有化を図り、計画を実践した。臨床心理士のアドバイス
	も参考にして、取り組みは、4歳の年中児クラスを中心にして行った。
LCI	これまで製作時は個別対応をして進めてきたが、気になる子どもたちだけを同じテ
実践の評価	ーブルに集めて、少人数のグループで活動した。活動場所も保育室に限らず、空い
	ている部屋やホールの奥をパーテーションで区切って使用した。 同じことを別の場
	所で行ったことにより、子どもたちは落ち着いて活動し、自分たちに合ったできる
	範囲の内容で製作を完成することができた。他の子どもと切り離してのグループ保
	育を行ったことで成果が見られた。保育士も、グループ保育を実行してよかったと
	いう達成感と、この子たちにもできたという驚きもあった。取り組みの内容を具体
	的に示すことで、保護者の理解も得られ、保護者の意識が変わり、療育センターへ
	の相談につなげることもできた。保護者との面談や保育参観によって、共有化でき
	た家庭もあった。
ſΑJ	グループ保育を保護者と共有できたことは大きな収穫と捉え、長期目標に向けて、
結果と	保育士の取り組み方も整理できた。取り組みは継続し、次のステップに向けて、支
改定計画	援方法を明確にし、家庭と園が一緒に進められるように共有化を図っていくことと
	した。また、今回の取り組みを参考にして、1~3歳児にどう広げていくか検討の
	必要があると捉えている。

<第三者評価コメント>

配慮が必要な子どもに対して、これまでは、室内への入室時には時間をずらし、製作時は個別対応し、室内にクールダウンできる場所を作ることで対応してきたが、今回はグループ保育を取り入れている。取り組みは継続していることから、今後の発展に期待する。